

## 平成20年度小牧市行政改革推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成20年11月21日（金）  
13時30分から15時20分  
場所 小牧市役所南庁舎5階 大会議室

### 2 出席者

#### 1) 推進委員会委員（敬称略）

公募委員	梅田 三枝子
公募委員	松浦 明美
小牧市女性の会会長	稲垣 孝子
小牧商工会議所総務委員会副委員長	上田 浩二
小牧市区長会連合会長	稲垣 喜久治
こまき市民活動ネットワーク代表理事	松田 敏弘
小牧青年会議所理事長	岡田 賢一
公認会計士	後藤 久貴
名古屋経済大学准教授	萩原 聡央

#### 2) 行政改革対策委員会委員、事務局

#### 3) 傍聴者1名

### 3 議題

- 1) 小牧市の行政改革の経緯について
- 2) 第4次小牧市行政改革推進計画書（平成19年度実績）について

### 4 会議資料

- 資料1 第4次小牧市行政改革推進計画書（平成19年度実績）
- 資料2 資料1の説明書
- 資料3 小牧市の行政改革の経緯
- 資料4 第4次小牧市行政改革推進計画書の事前質問
- 資料5 小牧市行政改革推進委員会設置要綱、推進委員会委員名簿
- 資料6 小牧市行政改革対策委員会名簿

### 5 会議内容

## (事務局)

大変長らくお待たせいたしました。定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

ただ今から 小牧市行政改革推進委員会を開催させていただきます。

では、お手元に配付してございます次第に沿って進めてまいります。

これより、当推進委員会の委員の委嘱を行いたいと思います。

委嘱状につきましては、ここにお集まりの全員の委員の方に直接手渡しするのが本来ではありますが、限られた時間の都合上、代表者の方のみとさせていただきます。代表者以外の方は会議終了後お渡ししますのでご了承ください。

それでは、委員を代表して、梅田様よろしく申し上げます。

《市長から、梅田様に委嘱状を交付》

ありがとうございました。

それでは、中野市長よりあいさつを申し上げます。

## (市長)

皆さんこんにちは。今日は大変お忙しい中、小牧市行政改革推進委員会へご出席いただきありがとうございます。めっきり冬らしくなってきました。寒くなりましたが、皆様におかれましてはお体にご留意いただきたいと思います。

この行政改革推進委員会でございますが、行政改革大綱を策定いたしました。現在第4次行政改革大綱に取り組んでいるわけであります。世の中どんどん変化をしていくわけではございますが、行政も社会の変化に対応しながら効率的な運営に務めていかなければならない。こんな観点から当委員会も設置をされているわけでございます。

現在、市の行政改革ということですが、基本的には3つの観点から検討をしております。

1つには、情報化社会、少子高齢化ということでいろんな意味で市民の皆さんと意識の共有をし、市民のニーズに的確に対応する。こんな行政を創っていかなければならない、市民との協働ということですが、これが1つであります。

もう1つは、大変経済の動きが早い状況であります。状況を的確に把握して、安定した市政運営を進める。これにつきましては、現在問題になっております地方分権と密接にからんでおります。ややもすると国にお金がないせいだと思いますが、地方分権も声の掛け倒れに終わっておりまして、新聞等では進んでいるように思われるかもしれませんが、現実にはそんなに進んでいない。特にこれはお金が絡んだ話でありますので、とくにこれから厳しい状況の中での分権ということになってこようかと思っております。

もう1つは、市の組織ということであります。職員の定数に始まりまして、人事管理

の的確性、あるいは現実に執り行っている行政のやり方、行政評価ということでありま  
すけれど、それが本当に時代に寄与した、的確な事務の遂行になっているのか。

こういう3つの観点から検討をしているところであります。

皆様方におかれましては、大変有益なご意見の持ち主でありますので、そんな観点か  
ら大所高所で結構であります。市の行政のあり方、先ほど申し上げた3つの観点からい  
ろいろ検討していただき、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。

特に経済情勢が急変をいたしております。毎日の新聞が経済一色であります。この  
ことは、結果といたしまして来年度以降、大変大きな経済の激変があると想定いたして  
おります。民間経済の調子が悪ければ、税で成り立つ我々としては、それと同じ大きさ  
の影響を受けるということが前提にあるわけですので、いろいろご検討いただくことを  
お願いいたしまして、ごあいさつといたします。今日はありがとうございました。

### (事務局)

ありがとうございました。

市長は次に公務が控えておりますので、ここで退席させていただきます。

次に委員の皆様方から、簡単に自己紹介をお願いします。

梅田様より順次お願いいたします。

(各委員の自己紹介)

ありがとうございました。

本日は連合愛知尾張中地域協議会副代表の岡田様が欠席されております。

また、この会には、庁内において行政改革の推進を図るための組織である、行政改  
革対策委員会の委員と事務局として企画課職員も同席させていただいております。お  
手元の名簿資料6にて紹介とさせていただきますのでよろしくをお願いします。

続きまして、この会を始めるにあたり、小牧市行政改革推進委員会設置要綱第4条  
の規定により、「推進委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」こと  
になっております。

委員の皆様のご推薦により、会長を選出させていただきたいと思えます。

どなたかご推薦の方があれば、ご発言をお願いします。

### (委員)

昨年度までの経験者で且つ会長であった、小牧市女性の会の稲垣さんを会長に推薦  
します。

会長も忙しい方ですので、今後委員会に出席できないこともあろうかと思えますの  
で、学識経験者の萩原さんに会長代理になっていただけたらいかがでしょうか。

### (事務局)

ただ今、稲垣喜久治委員より会長に稲垣孝子委員、会長代理として萩原委員というご提案をいただきましたが、皆様方は、いかがでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。それでは、会長に稲垣孝子委員、会長代理として萩原委員にお願いしたいと思います。

稲垣委員は会長席にお移りください。

早速ではありますが、会長にごあいさつをお願いいたします。

(会長)

ただいま、ご推薦いただきました稲垣と申します。

昨年、一昨年度とこの委員会の会長を引き受けさせていただき、本当に大変でしたが、また今回も重責を担うこととなり、皆様のご協力をいただきながら、この会を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成18年度には、市が第4次小牧市行政改革大綱を策定するにあたり、本委員会として提言を行い、これに基づき昨年度から第4次小牧市行政改革推進計画が始まっております。

この委員会の役割としましては、第4次行政改革推進計画の進行状況について、市民の立場から意見を述べ、提案をさせていただくということでもあります。

微力ながら、職責を全うしたいと思いますので、委員の皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、会議に入ります前に、会議の公開について説明をさせていただきます。

情報公開の一環として、委員会の会議を公開することは、その審議の状況を市民に明らかにすることにより、委員会の運営の透明性、公正性を確保するとともに、市政に対する市民の理解と信頼を深める事に寄与するものであります。

本委員会はこれまでも会議を公開しており、会議において個人情報を取り扱うことは想定しておりませんので、公開をします。また、会議記録をホームページにより公開もいたします。

それでは、ここで配布資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

これからの会議の取り回しを会長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

(会長)

それでは、これより議題に入ります。

議題（１）小牧市の行政改革の経緯について、事務局より説明をお願いします。

#### （事務局）

それでは、議題の（１）小牧市の行政改革の経緯についてご説明申し上げます。

本日配布しました資料３の「小牧市の行政改革の経緯」をご覧ください。

本市では、行政の簡素化、効率化を図るため、昭和５７年１月、民間専門機関に行政診断を委託し、その報告を積極的に取り入れて行政の改革を進めてきました。

そして、使用料を始めとする事務事業の見直し、玄関窓口業務の委託など民間委託の推進などを盛り込んだ小牧市行政改革大綱を昭和６１年３月に策定し、事務の合理化・効率化に努めてまいりました。

その後、高齢化や生活環境など多様化、高度化する行政需要や地方分権の時代を担う行財政運営を目指した行政改革を推進するため、平成８年１１月に第２次行政改革大綱を策定、その５年後の平成１３年１２月には、新たな社会の変化に対応した効率的な市政経営を確立するため第３次行政改革大綱を策定しました。

この大綱のもと、平成１４年度から平成１８年度の５年間で、７３の個別事業に取り組んだところであります。

その取り組んだ主な事業として、市民活動センターの開設、審議会等の会議公開、北部学校給食センターの一部民間委託などがあり、平成１８年度末までに達成率９４．５％、６９の事業について達成することができました。

そして、平成１９年３月には「新たな社会の変化に対応した行政運営」「健全な財政運営」「効率的な組織の確立」の３つを基本方針とした、現在の第４次行政改革大綱を策定するとともに、この大綱のもと、平成２３年度までの５年間で取り組む５０の事業からなる推進計画を作成し、現在その事業の取り組みにあたっているところであります。

#### （会長）

ただいまの説明について、ご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

（質疑なし）

続きまして、議題（２）第４次小牧市行政改革推進計画書 平成１９年度実績について、事務局に説明をお願いします。

#### （事務局）

それでは議題（２）の第４次小牧市行政改革推進計画書 平成１９年度実績について、事前に送付しました資料１と２に基づきご説明させていただきます。

この推進計画書は、平成１９年度から平成２３年度までの５年間を期間として、毎年度計画の進捗状況を把握して必要により計画の見直しを進めていくこととしております。

第４次の推進計画は全部で５０の計画から成り、そのうち２４の計画については、そのほとんどが第３次計画において達成したものの、更に充実するために、継続とな

っています。新規、継続については、目次の左側に記載しています。

この計画書は、1. 新たな社会の変化に対応した行政運営、2. 健全な財政運営、3. 効率的な組織の確立の3つの柱から構成されています。

1番目の新たな社会の変化に対応した行政運営では、市民協働の推進に関する計画として、NPOとの協働推進事業をはじめ13計画、民間活力の導入に関する計画として、指定管理者制度の活用をはじめ5計画、公正の確保と透明性の向上に関する計画として市ホームページの充実・強化・バリアフリー化をはじめ3計画、外郭団体の見直しで1計画、合わせて22計画から構成されています。

2番目の健全な財政運営では、事務事業の見直しに関する計画として、情報セキュリティの強化をはじめ8計画、補助金の見直しで1計画、財政の健全化に関する計画として、使用料・手数料の見直しをはじめ4計画、地方公営企業等の経営健全化に関する計画として、中長期経営計画の策定をはじめ3計画、公の施設の有効活用で1計画、あわせて17計画から構成されています。

3番目の効率的な組織の確立では、組織体制の整備に関する計画は、効果的・効率的な組織体制の整備をはじめ2計画、定員管理・給与の適正化に関する計画では、定員管理の適正化をはじめ3計画、人材育成の推進に関しては、職員提案制度の充実をはじめ2計画、電子自治体の推進に関する計画は、市民の声などの庁内共有をはじめ4計画。あわせて、11計画から構成され、合計50計画で構成されています。

資料1は、第4次行政改革推進計画書のそれぞれ50計画の平成19年度の実績について、取りまとめたものであります。

計画書の記載内容についてですが、資料2をご覧ください。

上段に5年間にわたるプログラム・目標を記載しております。また、下段には、19年度の実施内容と20年度の実施方針・目標を記載しております。

上段のところで、平成19年3月の策定当時からプログラム等の変更があったものについては、現在のプログラム等に修正をいたしております。

策定当初の計画は実線の矢印で表し、変更後については、破線の矢印と文字の網掛けにより表しております。また、数値目標等を新たに設定したり、変更があった場合も同様に、網掛けがしてあります。

なお、今年の2月に19年度の4月から12月までの実績について、当委員会において審議いただき、ご提案をいただきました。再任の方は重複になる部分もありますが、今回は19年度の実績の報告をご審議いただきたいと存じます。

この推進計画書は19年度から始まり、まだ具体的な成果がでていないのが現状ではあります。

それぞれの計画については、本日出席している行政改革対策委員会の委員である次長が中心となって進捗状況の把握に努めていくこととしております。

なお、個別事業の説明につきましては、時間の都合もあり、勝手ではありますが省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが説明とさせていただきます。

なお、資料1について事前にご質問をいただいております。

お手元に配付いたしております資料4をご覧ください。事前に資料1、2を配布させていただきましたので、質問をいただいております。事前質問の計画番号2番から、順番に担当の次長から答えさせていただきます。

#### **(市民産業部次長)**

計画番号2番について、新しいコミュニティ活動と区長・自治会とのかかわりをどう考えられているのかという質問についてであります。自治会は、相互扶助により生活を営んでいく上で必ず必要となる基礎的な組織であり、住民自治の原点とも言える組織であります。

コミュニティ活動は、大きく地縁型とテーマ型に分類されます。地縁型につきましては、ある地域の人たちがその地域で起きている課題の解決に向けて展開していく活動であり、テーマ型については、まったく異なる地域の人たちが協働し、同じ課題に取り組んでいく活動が後者となります。

しかしながら、どちらの活動も、解決へのアプローチが異なるものの、自らの地域を住み良くしたい、誇れるまちにしたいという、課題解決に取り組む姿勢は同じです。

いずれにしても、活動に際しては、地域のリーダー的存在である区長との連携を密にしながら地域の理解を図り、さらには地域住民を巻き込みながら進めていくことが重要であると考えます。

#### **(環境交通部次長)**

計画番号3番のパトロール隊の育成支援について、現在どのような育成支援を行っているのか。ネットワーク作りはどの程度進んでいるのかという質問でございます。

市では、パトロール隊の育成支援として安全安心まちづくり活動補助金としてパトロール活動に支援を行っています。具体的には、初年度20万、次年度10万円を限度として行っています。また、パトロール隊のネットワーク作りとして、パトロール隊の意見交換会を開催しています。今年度においては、10月の初旬にパトロール隊リーダー育成としてパトロール活動における不安材料等をテーマとしてワークショップを行いました。もう1点は、今年4月の最初には、自主防犯パトロール隊代表者の講習会を開催し、それぞれの活動内容の情報交換を行った次第であります。

引き続きまして、計画番号5番について、市民と一体となったごみ減量の推進について、ごみ集積場の補助金や交付先などは区長・自治会が対応しているのですかと、もう1点、生ゴミ処理機からのたい肥処理は困難になるので、生ゴミを分別一括回収してエコエネルギーやバイオマス利用は検討できないかという質問です。

1点目のごみ集積場における補助金等につきましては、「ごみ集積場整備費補助金」と「ごみ集積場維持管理交付金」があります。それぞれ行政区に対する補助金でありま

す。

まず、ごみ集積場整備費補助金についてですが、「小牧市ごみ集積場整備費補助金交付要綱」に基づき、ごみ集積場の整備を行う行政区に対し、補助対象経費の4/5、最高限度額30万円の補助を行っております。

次に、ごみ集積場維持管理交付金についてですが、「小牧市ごみ集積場維持管理交付金交付要綱」に基づき、ごみ集積場を維持管理していただいている行政区に対し交付しております。交付金の額は、毎年10月1日の行政区の世帯数を基準とし、均等割として1地区につき30,000円、世帯割として1世帯につき100円となっております。

2点目の生ごみを分別収集し資源として利用してはどうかということではありますが、現在、本市における生ごみの減量化につきましては、生ごみ堆肥化事業としてコンポスト容器及び密閉容器の無償貸与、家庭用生ごみ処理機購入費補助事業として生ごみ処理機購入者への購入費補助を実施しています。

他自治体において生ごみを分別収集しバイオマス資源として利活用している事例があり、また、環境省においても今年度から3年間で生ごみを含む廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業を進めていくと聞いております。

今後は、これらの動向も視野に入れ、生ごみのバイオマス資源としての利活用方法、諸問題について調査・研究を進めていきたいと考えています。

それから、計画番号7番のクリーンアップ活動の充実についてですが、現在の補助対象の規制（構成人数等）を緩和する予定はありますかという質問です。

クリーンアップ活動は、10名以上のボランティア活動が対象になりますが、他に「小牧市公共施設アダプトプログラム」という、ボランティアグループと市が美化活動の内容や役割分担について合意書を交わし、この合意書に基づき定期的かつ継続的に清掃活動等の美化活動を進めていく制度があります。この制度は、一人でも合意書を締結することができ、市として清掃活動中の保険加入の費用負担、ごみ袋・軍手・ほうき等の提供をさせていただきます。

ごみ散乱防止市民行動の日に関する質問と駅、公共施設、市内にはゴミ箱がないので、捨てられたゴミを拾って家まで持ち帰っており、ポイ捨て禁止の啓発をみんなで考えるという意見であります。

ごみ散乱防止市民行動の日は、毎年1回10月に実施し、今年度は、10月4日（土）に実施したわけであります。

小牧市では、10名以上のボランティアによる清掃活動に対し、ごみ袋の支給とその回収を市で行う「クリーンアップ事業」を実施しております。ポイ捨ての啓発ですが、市といたしましては、啓発看板を作成したり、4月の「小牧山美化活動」や10月の「ごみ散乱防止市民行動の日」を実施し、啓発に努めています。

#### （副消防長）

計画番号13番に関して、自主防災組織編成表とはメンバーだけの組織表なのか、避難支援者との組織は表図化されているのか。という質問であります。

自主防災会は全地区（125区）にございます。自主防災会は、いざという時に自分たちの地区の防災活動が的確に働くように、前もって計画と役割分担を定める必要があります。その中で、自主防災計画と編成表を推進していこうとしております。自主防災組織編成表とは各地区にある自主防災会が「自主防災計画」とあわせて作成するもので、区長さんを始めとする自主防災会・婦人消防クラブ・子供会・老人会などが一体となって災害時の広報・消火・救護・避難誘導・給食などの各班を編成し、災害に備えようとするものです。

障がい者や高齢者などの災害時要援護者の支援につきましては、「自主防災計画」及び「自主防災計画組織編成表」内に定められた避難誘導班が対応することになります。

また小牧市では、平成18年度から「小牧市災害時要援護者支援制度実施要綱」（健康福祉部）を別途定め、支援体制を整えております。

### （企画部次長）

指定管理者の公募の資格は企業や市外などに限定されているのかという質問についてですが、まず指定管理者制度において、個人は指定管理者になることはできません。団体（法人格の有無は問わない）であることが条件であります。

次に本市では、指定管理者制度に関する指針において、指定管理者の公募資格の制限として、暴力団排除や入札の参加を制限されているものなど法令に違反したものは制限をしております。

上場企業や市内企業に限るといった制限は設けておりませんが、施設の性質に応じ、制限を加えることは否定しておりません。例えば社会福祉施設は社会福祉法人に限定するといったことは想定されます。

### （環境交通部次長）

学校版ISOとは何か。主だった違いは何かという質問ですが、ISO14001とは、国際標準化機構（ISO）が発行した国際的な規格で、環境に配慮し、数値目標を掲げ、環境への負荷を継続的に減らすシステムです。

また、学校版ISOは、環境にいい学校づくりを国際規格と同じような形で、「PDCA」サイクルで取り組みますが、煩雑な手間を省き、学校の主体性を勘案し、取り組む内容を各学校で決めるシステムになっています。

現在すべての学校で、学校版ISOに取り組んでおります。一つの例で言いますと、ある小学校では、校舎のゴミを拾います。給食を残さず食べます。雑巾をすすぐときはバケツの水をつかいますといった目標を児童が立てています。

やはり意識を持って取り組んでいただくということが重要であり、それに伴った行動をしていただくということでもあります。

### (総務部次長)

計画番号34番のコンビニ収納は大変便利ですがコンビニ協会と収納代行業者の二重委託契約になるのではないかという質問ですが、コンビニ収納は普及が進み、システムも整備されてきております。収納代行業者は、多くのコンビニ店本部と提携契約を結び、ほぼ全国を網羅する体制を作り上げており、収納金の取りまとめのほか、各コンビニ店本部からの膨大な収納データを確実に処理して自治体等の依頼主に提供する業務を行うものです。

したがって、受託した業務をそのまま再委託するような二重委託にあたるものではありません。また、自治体が収納代行業者を介さずに直接各コンビニ店本部との契約だけで行うことは、データの量が多いこともあり、困難が伴うものであります。

### (副消防長)

計画番号44番の再任用職員の活用について、市内全域の雑草調査を地域防災の方や環境活動で市民参加の楽しい企画にできないかという質問ですが、消防本部では、火災による延焼危険のある空き地の雑草調査と除去の指導を行っています。

その内容は「小牧市空き地に繁茂した雑草等の除去に関する条例」及び「小牧市火災予防条例」に基づき、空き地に繁茂した雑草又は枯草が放置され、火災の発生原因となるおそれがある場合は、空き地の所有者又は管理者に、雑草又は枯草の除去について指導を行っています。団塊の世代が大量に退職しますので、こうした業務を再任用職員で20年度から対応しています。

この指導は、市内における雑草地（空き地）すべてを対象にするのではなく、火災予防上の指導基準による雑草地を対象としています。この業務は環境活動、環境美化にも繋がっていますが、対象となる土地が、公共のものではなく民地であり、また、その所有者等に直接指導を行うため、市民参加による環境活動は難しいと考えています。

### (会長)

ただ今、事務局より事前質問に対する回答がありましたが、質問をされた委員から回答に対して再度質問はありますか。

### (委員)

3番のパトロール隊の育成支援についてですが、私が立ち上げたのは16年度でしたが、その当時は、支援制度はなく、その後立ち上げは20万、次年度以後は10万と作っていただきました。パトロール隊の規模によってはそんなにいらぬという話を聞いております。余る分は流用できないでしょうか。小さな所は、使い道がないともういりませんとなると、活動が継続しなくなる。

計画では50団体となっているが、現在40数団体と聞いています。

現在細々とやっている団体が活動を縮小していこうとしているので、そこを考えて

欲しいということと、リーダーの育成ですが、本当に隊員の人たちの意見を聞いて欲しい。それが、継続していくことの力になっていくと思う。

行政でやるといっても、自分達の地域は自分達で守るのが大事と感じている。だからパトロールを立ち上げたのですが、それには、やはり協力を市の方もして欲しい。我々の要望もある程度聞いていただかないと、市民参加も進まないと思う。

もう少し、耳を傾けていただいて、やれないことはやれないと事情をしっかりと説明していただかないと協力は得られないと思うので、よろしくお願いします。

もう1点ごみの関係で、(アダプト制度) 1人で出来るということで大変いいことと思います。

あと、大変難しいかもしれませんが、市民行動の日を中央だけではやっていては、浸透しなしなので、小牧市全体でやる号令をかけてくれないのかと思いました。

#### (環境交通部次長)

まず1点目のパトロールですが、補助金を使いきれずに、という質問であったと思いますが、補助金は最高限度額でありますので、その範囲で有効活用していただければと思います。

意見交換等で意見を吸い上げてもらいたいということですが、今年は10月に小牧市防犯対策協議会で、防犯パトロール隊の本庄、梵天籐栄の2グループの活動内容を説明していただいて、協議会委員が20名ほどみえますが、その前で報告をしていただき、そういう活動が地元の安全に役立つという報告をしていただきました。

クリーンアップは、10月は市内全域でやっていただいている形です。中央行動のような形ですが、区によっては、違う日で取り組んでいるところもあります。

資料に記載していますが、統計上でいくと参加者は増えているので、ある程度定着してきたと思っています。

不足ということであれば、さらにPRに努めてまいります。

#### (委員)

継続してリーダー育成をやっていただきたい。

クリーンアップは、定着してきたということですが、まだ自分の周りでは定着していないので、そちらの方もお願いしたいです。

#### (委員)

いろいろ質問をしましたが、ほとんど回答に納得できました。

感じたのは、ほとんど区長にお願いして、区長の役割が多いと感じました。区長に代わるリーダーを作っていないと、区長さんは本当に大変だなあというのが私の感想です。

(会長)

それでは、その他ありましたら発言をお願いします。

(委員)

事前質問に対して一通り説明をいただいたが、速記力があれば書けますが、次回からは回答を簡単でいいから書いておいて欲しい。生意気なことを言って申し訳ないですが、それを感じました。

生ゴミ処理を研究すると言ってみえましたが、今からの研究では遅すぎます。他に成功している市はいっぱいあります。

私は名古屋市に住んでいますが、おじいちゃんおばあちゃんにわかるようにゴミの分別の仕方が回覧で回ってきます。住民が掃除をする、ゴミ袋を配ってもらえるということが私の住んでいる町でやっています。

区長さんばかりでなく、住民がきめ細かくやっていけば、もっと徹底されると思います。

要望ですが、回答を書いといていただきたい。それと生ゴミの研究は、今からでは時代遅れです。

もう1つ、道路公団が草刈りをやりましたが、刈りっぱなしで、そのままにしているので、すぐに草が生えてきました。農薬を少しまけばすぐには生えないのに、刈りっぱなしなので、もう草が生えている。経費の使い方をもっと考えないといけない。これは、市役所のことではありませんが、1つの例として申し上げました。

会社の従業員が会社の周りのゴミ拾いを毎日している。強制でなく、自主的にやらせているが、段々と輪が広がっている。ちょっとしたことが大切だと感じている。

それともう1つ市民の声をもっと聞いて欲しい。なんかの会議でないと聞かないというのではなくて。

苦情ということではなく、気付いた点とこういうことが出来るということ述べました。

(委員)

小牧市は、学校の机を他の市より高く購入していると聞きました。担当課に確認したら、適正と答えていました。

予算書を閲覧すると、小牧市は18,500円、安城市は11,500円です。7,000円違うということになります。小牧市の小中学生が約1万人いるので、7千万円差がでることになります。

担当課は適正と聞いていましたが、どうして適正なのかお聞きしたいのと、その業者しか入札できない設定になっている。その業者しか入札できないような設定になっていると、メーカーを指定して入札をしているので、その業者しか入れないという

ことらしいので、どうしてそういうことをしているのか2点説明をお願いします。

**(学校教育担当教育部次長)**

学校の机は、3年計画であと2年かけて、入れ替えを予定しております。

指名競争入札をしておりますが、先ほどの話は、メーカー指定をしているという話ではないかと思えます。学校で使う机は、新しいJ I S規格が導入され、購入し始めたのですが、その折にどういう物を選定しようかということで、機種を決めました。

それで、指名競争でやっており、適正だと回答しております。

**(委員)**

今、新J I S企画ということでしたけど、他のメーカーは対抗していないということではよろしいでしょうか。

**(学校教育担当教育部次長)**

今は、メーカー指定でやっております。

**(委員)**

メーカー指定ということですけど、安城市は11,500円です。小牧市は18,500円と70%高いものを買っているのは、問題かと思えます。メーカー指定ということは、1社の指定になり、競争原理が働きませんよね。

**(学校教育担当教育部次長)**

メーカーに納入させているわけではありません。市内の取り扱い業者が入札をし、納入をしてもらっているということです。

金額が高いことについては、持ち帰って調べさせてください。(※)

(※ 議事録の最後に調査結果を記載しております)

**(委員)**

予算書を公開しているなので、適正な価格でやっていただかないと、市民の方が癒着などの疑いを持たないようにしていただきたいと思えます。

**(総務部長)**

市が発注する工事、物品等の入札を総務部で担当しておりますので、ただ今の補足説明をさせていただきます。

先ほど、メーカー指定ということを申し上げたので、ご理解いただけなかったかもしれません。

品番指定とでも言うのでしょうか。名前を出してはいけませんが、コクヨの机をず

っと買っていたとすると、私の推測であります、メーカーによっては、高さや構造が違うかもしれません。

あるメーカーをずっと購入してきた場合、学校の中でバラバラになってはいけないので、その物を指定しているのではないかと思います。

製品を指定しますが、作っている工場に入札をお願いしているのではなく、扱っている販売店に入札をお願いしています。

#### (委員)

扱っている業者はたくさんあるということですが、民間の考えでいうと、1社に対して1業者ですよね、よその業者から入れられるのは断るんですよ。

ここに競争原理が働かないと思います。

机の高さを変えられる机もあるらしいので、そういったところも検討して下さい。

#### (総務部長)

あるものを指定しまして、1社しか納入できないようなものは、指名競争入札に該当いたしませんので、もしそういった入札があるとすれば、それは確実にその時点で執行はできません。何らかの形で何社かが競い合って、競争入札が成り立つので、もし、1社しか取り扱いがないようでしたら、是非調べて改める必要があります。

#### (委員)

公民館の4階で市民活動センターを運営させていただいております。会館の使用ということで、当初委託を受けた時点で、業務の時間帯を10時から18時という設定を受けましたので、そのような運営をしております。

ただ、市民活動の会議がございまして、だいたい19時から21時までということになる。ときには、熱中すると21時には終わらないこともあります。管理の問題でしようが、追い出されることもあり、会議も思うように進まない。もう少し、運用の弾力がご配慮いただけないでしょうか。

それと、場所が公民館の4階ということで、本当に市民活動のためになっている場所なのかなと正直疑問に思っております。

目的を持ってお見えになる方はいいのですが、それ以外はなかなかいいです。最近やっというろいろな方がおいでになるが、我々の努力も足りないかも知れませんが、まだまだ小牧の市民活動センターが市民に認知されていないという気がします。そういう意味では、場所の配慮もいただきたい。

#### (社会教育担当教育部次長)

公民館の使用時間については、規則で定めておりますので、大幅な延長は管理上認めておりませんので、ご了解いただきたいと思います。

**(市民産業部次長)**

市民活動センターの場所ですが、市民活動センターができたのが、平成17年6月で約3年半経過しました。

場所については、市のほうも市民協働ということを進めていくために、検討していきたいと思っておりますので、今しばらくは現場所ですらしくお願いしたいと思いません。

**(委員)**

時間のほうは、今ということではなく、先々方向性の中で是非考えていただきたい。市民活動は夜の活動が多いので将来的にはご検討をお願いします。

**(委員)**

お願いですが、東海地域はトヨタのおかげで良かったかと思えます。

私も自営業でして、少しでも安いところから物を仕入れ、利益を生み出すことをやっております。

市も事業費を捻出するために、物を買うにももっと安くないかと考えて市政を運営していただくと、税金を払っている一市民としてはありがたいと思えます。

**(委員)**

大きなところで話をさせていただくと、私もこの計画を作るところから参加させていただいているのですが、改めて見まして、私に関係するところでいうと、いかに財政が健全になっていくか、それをどうやっていくのかというところを見ていきたいのですが、人員面、定員の適正化の計画があります。

企業での人員面での適正化は、対応が早いです。働く時間を抑え、給与を抑えています。そうしないと潰れてしまうので、やらざるを得ないのですが。

第4次の計画が、このままでは、今の状況では遅いんじゃないかなと。もう少し、数字面を見直して、現状にあったものにしていかないと、策定したときの状況と違うので、「この計画どおりに進んだから良かったという結論で終わるのでなくて、計画時はこうだからこういう風に策定したのだが、更に外部環境が悪化して小牧市としてはこういうことをしたので、こういう結果になりました。」というくらい踏み込んでやっていただかないと、どうしても馴れ合いで、身内の監査を身内がしているということになります。

外部から見ると甘いと言われるので、皆さんが手を抜いてやっているとは思いませんので、そこのところをしっかりと伝わる活動と指標の作り方をさせていただきたいと思えます。

(委員)

先ほどから区長さんが大変だという話がありましたが、問題は市長が話されたとおりの協働ということ。地域のリーダーである区長が一生懸命やってくれないと地域は良くなりません。これは、私は区長会でもお願いしておるし、またやっていただきたい。

今年の区長は125人の内、83人位が1年目です。区行政を習得するだけで、1年が終わってしまう。前任の区長から引き継ぎを受けるのですが、悪いところだと引き継ぎを行っていない。だから、区長の任期を最低2年にして欲しいと足掛け3年区長の皆さんに言っているが、なかなか地域が改善されない。これが現在の区長会の状況であります。

それを踏まえて、3番の防犯パトロールですが、補助金の使い方として、こんなところにお金が使えますよ、こういう風に使いなさいよというマニュアルがリーダーに渡れば、理解も早いと感じました。

それで、パトロール隊のお願いですが、これから景気が悪くなり、失業者が増え、犯罪が増えるのが予想されます。20年度末の56団体の設立という目標をもっと速く進めて欲しい。私も区長会で口を酸っぱくして言っております。もっとスピード上げて多くの区があるいは、全部の区がパトロール隊を結成していただきたい。

保健連絡員という制度があります。おそらく5区が参加していないと思います。この5団体についても、私の方から、保健連絡員はこれから高齢者が増えるから、お願いしますよと勧めております。

できれば、(パトロール隊)56という緩やかな歩みでなく、もっとスピードを上げてやっていただきたいことをお願いします。

それから、5番のゴミのことですが、先ほど学校で給食の食べ残しをしないという目標を立てているという話がありましたが、できれば家庭でも食べ残しを0にするようにしていただきまして、生ゴミを出さないという方向でこれから伝承を図っていただいたらと思います。

私は、若い頃ドイツ人の家庭に下宿していました。ドイツ人は、魚の骨をすぐに捨てずに、スープの出汁に使ったり、残ったご飯を次の料理で使ったりとすぐにはゴミにしませんでした。そういう取り組みをすれば、家庭ごみの量が減ると思います。

ポイ捨ての散乱防止についてですが、ほとんどの区がクリーンアップに取り組んでおり、参加者も増えていると感じています。

質問ですが、資料のゴミ散乱防止の重点地域はどこですか。

9番目の、市民と一体となった水害に強いまちづくりの推進であります。雨水貯留タンクの設置ですが、これは非常に効果があると思いますので、これをもっと積極的に取り組んで欲しい。

私も浄化槽を使いやっており、非常にいいと思います。19年度よりもっと速いピ

ッチで取り組んでいただきたい。

10番の、学校教育について、小牧市は全国学力テストに参加したのか教えてください。

あと1点、人事のことですが、職員5%削減ですが、5%という数字は退職者の自然減で行くのではないか、努力した削減とは違うのではないか。

サービスと人数の問題があると思うが、これからはそんなにサービスもしとれんのではないかなど。私たちから見て健全財政が大事なので、もっとピッチを上げて5%じゃなくもっと進めていただきたい。

人事評価の導入と勤勉手当がどのように結びついているか質問します。以上です。

#### **(環境交通部次長)**

まず、パトロール隊についてですが、補助金の経費の内訳ですが、具体例を出して周知していきたいと考えております。

小牧市でも、3R運動ということでリサイクルに取り組んでおり、女性の会が先日大臣表彰を受けられました。市としても、排出抑制に力を入れてやっていきたいと思っております。

それから、ごみ散乱防止重点地域ですが、18年度にトラックターミナルとその周辺地域を指定しました。トラックターミナル地域でも、定期的にゴミ散乱防止の活動をしております。

#### **(学校教育担当教育部次長)**

全国学力テストについては、参加しております。点数については公表しておりませんが、教育長が教育委員会のホームページに分析について載せております。

#### **(企画部次長)**

職員の定数管理ですが、サービス低下につながってはいけないので、再任用制度の活用をしてみたいと考えております。

人事評価については、今年度本格実施であります。年末までに評価をしまして、管理職については、来年度の6月の勤勉手当に反映するように現在取り組んでおります。

#### **(委員)**

先ほど他の委員からもありましたが、わかりやすい説明と事前質問の回答を配布するのは、もっともだと感じております。

資料の中でも、市民の方にはもしかしたらわかりにくい用語があると思います。用語説明が必要と思うところも感じました。

市民意見を聞くということですが、パブリックコメント制度をもっと積極的に活用していただいて、市のスタンスとして、市民参加を積極的にやっていただきたいと思います。

(会長)

大変多くの貴重な意見を述べていただきありがとうございました。  
それでは、次第の7、その他について事務局なにかありますか。

(事務局)

それでは、本日、各委員からいただきました貴重なご意見につきましては、事務局で早急にとりまとめ、会議録を各委員あてにご報告させていただき、その後、市のホームページに掲載させていただきます。

また、委員の皆様方には、就任時にお願いしましたように平成21年度までが任期となっておりますので、よろしくお願ひします。

なお、委員の皆様方が一同に会して議論をいただきます機会が限られておりますが、会議の場に限らず、ご意見をいただければ幸いと存じます。

(会長)

これで議題は全て終わりました。ここで事務局にマイクをお返しします。  
ありがとうございました。

(企画部長)

本日は、長時間にわたり、また多くの貴重なご意見をいただきありがとうございました。いただいたご意見をできるものから取り組んでいきたいと思ひます。

会議の中でもいろいろご意見がありましたように、行政を取り巻く環境は大きく変化しております。行革計画の中にもあるように、指定管理者や市民協働といった行政以外が主体となる。そういった新たな行政運営が求められていると思ひます。

市長も言っておりましたが、特に市民との協働が重要な役割を果たしていくと思ひます。

今日この委員の中に、第6次総合計画策定の審議会の委員になっていただいている方もいらっしゃいます。12月議会で、第6次総合計画を議案として上程する予定であります。

第6次総合計画の基本施策の中で、協働のあり方をどうしていくのかという施策を設けております。そうしたところが、第5次と違うポイントであると思ひますし、今後も積極的に市民との協働を進めていきます。それには、市民に対しての情報公開が必要になってくると感じております。

皆さま方はそれぞれ各代表の皆さんですので、今後ともいろいろお世話になりますが

ご協力をお願いします。本日はありがとうございました。

## ※学校の机・椅子の価格に関する質問に対する調査結果

委員会で、ご質問をいただいた学校の机・椅子の単価ですが、予算書ではなく、入札価格であることを確認しました。小牧市は定価の 58.4%、安城市は 36.8%で入札されていることとなります。（入札は消費税抜きの価格で行い、入札結果も消費税抜きの価格で公表しております。）

平成 11 年 8 月 20 日付けで、学校用机椅子の J I S 規格が改正され、机面寸法の拡大や高さ調整の可能な椅子の導入、材料規定の見直しなどが行われました。

小牧市では、平成 12 年度から新 J I S 規格の机椅子を導入しております。

小牧市の小中学校では、学びあいの学習を積極的に進めていますが、これは通常の教室型の配置以外に、班別のグループ討議やコの字型の机配置など、授業中に机の移動を頻繁に行います。そこで、平成 12 年当時に新 J I S 規格に対応していた机椅子製品の中から、移動の際の音が小さく、児童生徒が容易に立ち上がれる堅牢で良質な製品として机の足が 2 本で、処分の際にも処理がしやすい、地元企業のホウトク製品を選定しました。

平成 12 年度から市内全ての学校で使用するよう順次買い替えを進めております。製品を指定するのは、学校内での移動のみならず、児童生徒の増減に伴う学校間の移動も可能なためです。平成 22 年度までに買い替えを終了する計画です。

安城市においても、小牧市と同じホウトク製品を選定して、市内の全ての小中学校で使用することにし、ほぼ買い替えが終了しています。現在は、補充分を購入している状況と聞いております。入札の方法も、ホウトクの製品名を指定する方法で、安城市内の文房具店数社を指名業者としており、小牧市と変わりありません。

異なる点は、小牧市の場合、古い机の廃棄料を含み、指定の教室まで納入するものであるのに対して、安城市は古い机の廃棄料を含まず、机の納入も玄関までという点です。

入札の結果に差はありますが、公正な入札によって、落札されたものと考えております。また、次年度以降においても、製品の指定を変更する考えは持っておりません。